

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町31番11号
日本システムウエア株式会社
取締役会長 多 田 修 人

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年6月25日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を入力し、上記の行使期限までに、議決権をご行使ください。

議決権行使ウェブサイトより議決権をご行使いただく場合、その他議決権行使に関する事項は、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号
アイビーホール（青学会館） 地下2階 サフランの間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

- 1 第48期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第48期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますよう重ねてお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nsw.co.jp>）に掲載させていただきます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

- 1 インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
 - 1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。
なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。
 - 2) インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使として取り扱います。
 - 3) インターネットと議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、当社へ一番後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱います。
なお、双方が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
 - 4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくにあたり、プロバイダーへの接続料金および通信事業者への通話料金〔電話料金〕等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- 2 パスワードのお取り扱いについて
 - 1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。
パスワードのお電話等によるご照会にはお答えできません。
 - 2) パスワードは一定回数以上間違えると、ロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
 - 3) 今回ご案内する『パスワード』は、本総会に関してのみ有効です。
〔次回総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。〕
- 3 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
 - 1) ハードウェアの環境
 - 〔1〕 インターネットにアクセスできる状態であること
 - 〔2〕 解像度800×600〔SVGA〕以上のモニターを使用できる状態であること
 - 2) ソフトウェアの環境
次のソフトウェアを使用できる状態であること
 - 〔1〕 マイクロソフト社インターネット・エクスプローラー
(Microsoft® Internet Explorer) Ver. 5.01 Service Pack 2以降
 - 〔2〕 アドビシステムズ社アクロバット・リーダー
(Adobe® Acrobat® Reader®) Ver. 4.0以降 または (Adobe® Reader®) Ver. 6.0以降

※ アクロバット・リーダーは、当サイト上で株主総会関係資料のご参照、議案内容のご参照をされる場合のみ必要となります。
〔Internet Explorerは、マイクロソフト社の、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®はアドビシステムズ社の、米国およびその他の国における登録商標、商標および製品名です。〕
- 4 インターネットでの議決権行使に関してパソコン等の操作方法がご不明な場合
 - 1) インターネットでの議決権行使に関して、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話 0120-652-031 (フリーダイヤル) 〔受付時間 9:00～21:00〕

- 2) 上記1)以外のご登録の住所・株式数のご照会等は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 〔受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く〕

事業報告

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和や各種経済対策を背景に企業収益や個人消費などが持ち直し、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、原材料価格が高水準で推移していることや海外景気の下振れ懸念などにより、依然として先行き不透明な状況が続いています。

情報サービス産業界におきましては、スマートフォンやタブレットの普及とクラウドサービスの利用拡大などITの利用形態の変化に伴い、通信インフラ関連やビッグデータの活用など新たなサービス分野への展開が進みました。一方、顧客企業のグローバル化による製造の海外シフトなどにより、国内市場の競争はより一層厳しさを増しています。

このような状況の下、当社グループは、中期ビジョンとして「事業構造の変革」を掲げ、中長期的な成長の牽引役となる新たな収益源の創出に向けて「新事業への戦略的投資」、および安定的な利益創出の中核として「成長への事業基盤の整備」を基本方針に、コア技術基盤の構築と新市場における事業拡大に取り組んでおります。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は270億11百万円（前年同期比3.3%増）、売上高は269億44百万円（同3.6%増）、営業利益は14億2百万円（同24.7%増）、経常利益は14億13百万円（同21.4%増）となりました。当期純利益は、投資有価証券の売却による投資有価証券売却益1億77百万円を特別利益に計上した結果、9億4百万円（同131.4%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント別概況は、次のとおりであります。

<ITソリューション>

当セグメントでは、コンサルティングからシステム開発、導入、運用、保守までを一貫して行なうシステムインテグレーションサービスを通して顧客の経営課題を解決するトータルソリューションを提供しております。具体的には、ソリューション事業では各種業種向けソリューションをはじめ、ECを中心としたネットビジネスのほか、ネットワークの構築・保守などを展開しております。システム運用事業では顧客の情報システムの運用設計から構築、管理まで総合的なIT運用マネジメントサービスを提供しております。データセンター事業では都市型・郊外型の自社データセンターによるアウトソーシングのほか、クラウドサービスなどを提供しております。

当連結会計年度は、売上高につきましては、ソリューション事業においては、流通業向けが堅調に推移したものの、保険業向けが前年同期の大型案件の反動から減少しました。システム運用事業ならびにデータセンター事業においては、競争激化により厳しい状況が続く中、クラウドサービス関連の需要が増加しました。利益面につきましては、金融業向けの一部で不採算案件が発生したものの、利益率の高いパッケージソリューションが増加したことに加え、需要増に伴う稼働率の向上により増益となりました。これらの結果、受注高は168億2百万円（前年同期比0.6%増）、売上高は167億94百万円（同0.6%増）、営業利益は5億90百万円（同4.1%増）となりました。

<プロダクトソリューション>

当セグメントでは、LSI、ミドルウェア、アプリケーションの各レイヤをシステムレスにつながるサービスでお客様のビジネスを支えるエンベデッドトータルソリューションを提供しております。具体的には、組込みソフトウェア開発事業では通信・制御系のソフトウェアならびにアプリケーション開発と、デバイスドライバなどのファームウェアの開発を行なっております。デバイス開発事業ではLSIの設計や通信・画像処理などのボード設計を行なっております。

当連結会計年度は、売上高につきましては、組込みソフトウェア開発事業においては、モバイル関連の開発が減少しましたが、通信インフラ関連の開発は堅調に推移しました。デバイス開発事業においては、領域拡大につながる体制強化により増収となりました。利益面につきましては、売上増に加え、需要増に伴う稼働率の向上により増益となりました。これらの結果、受注高は102億8百万円（前年同期比7.9%増）、売上高は101億49百万円（同9.0%増）、営業利益は8億12百万円（同45.6%増）となりました。

報告セグメント別の売上高、構成比率は次のとおりであります。

(単位：百万円、%)

報告セグメント別	第 47 期			第 48 期 (当連結会計年度)		
	売上高	前期比	構成比率	売上高	前期比	構成比率
IT ソリューション	16,694	106.8	64.2	16,794	100.6	62.3
プロダクトソリューション	9,313	105.2	35.8	10,149	109.0	37.7
合 計	26,007	106.2	100.0	26,944	103.6	100.0

(2) 設備投資の状況

特記事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、経常的な運転資金等の調達以外は行なっておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

平成25年7月1日、連結子会社である日本テクノウェイブ株式会社とエヌエスダブリュ販売株式会社は合併し、NSWテクノサービス株式会社となりました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の国内景気につきましては、緩やかな回復基調が続くものと期待されますが、消費増税の影響や海外景気の下振れ懸念などにより、先行きはなお不透明な状況にあります。

情報サービス産業界におきましては、IoT (Internet of Things) の浸透によるビッグデータ活用ニーズの急伸やマイナンバー関連需要の増加が期待される中、クラウドサービスやスマートデバイスを活用したビジネス、エネルギーや社会インフラ関連など、新たな分野やサービスへの事業展開が本格化しております。その一方で、開発業務の海外シフトに加えて海外事業者の参入などにより製品・サービスの単価下落が進み、今後も厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況を踏まえ、当社グループは、クラウドサービスのさらなる拡充やモバイル技術を用いたM2M (Machine to Machine) やO2O (Online to Offline) などのサービス分野を強化いたします。加えて、環境変化に即応し新たな収益の柱となるビジネスを創出するべく、戦略的投資によるコア技術基盤の構築と、エネルギーや社会インフラなど新たな市場における事業拡大を目指してまいります。

また、既存顧客との関係強化による安定的な受注の確保に努めるとともに、新規顧客の開拓にも一層注力いたします。そのため、営業部門と開発部門の連携を図り、顧客の真のニーズを的確に捉えた質の高いトータルソリューションの提案を実践してまいります。

加えて、不採算案件の撲滅に向け、受注・見積審議会による案件受注前のチェック、ならびにPMO (プロジェクト・マネジメント・オフィス) による業務着手後における適時管理を継続し、案件の採算性悪化を未然に防止してまいります。

さらに、グループ間の事業連携を継続的に図るとともに、管理部門における業務とリソースの最適化によりグループシナジーの最大化に取り組んでまいります。

そして、「コンプライアンスの徹底」「内部統制システムの強化」「内部監査の強化」などを確実に実行し、リスク管理を引き続き強化・徹底していく所存です。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第 45 期	第 46 期	第 47 期	第 48 期 (当連結会計年度)
売 上 高	24,906百万円	24,484百万円	26,007百万円	26,944百万円
営 業 利 益	825百万円	1,012百万円	1,124百万円	1,402百万円
経 常 利 益	819百万円	1,018百万円	1,164百万円	1,413百万円
当 期 純 利 益	565百万円	221百万円	390百万円	904百万円
1株当たり当期純利益	37円93銭	14円84銭	26円22銭	60円68銭
総 資 産	19,898百万円	19,576百万円	19,369百万円	19,686百万円
純 資 産	11,722百万円	11,729百万円	11,928百万円	12,605百万円
1株当たり純資産額	785円87銭	786円01銭	798円72銭	846円03銭

(注) 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均発行済株式数で除して算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 45 期	第 46 期	第 47 期	第 48 期 (当期)
売 上 高	24,102百万円	23,622百万円	25,092百万円	25,767百万円
営 業 利 益	737百万円	909百万円	1,047百万円	1,304百万円
経 常 利 益	797百万円	979百万円	1,155百万円	1,374百万円
当 期 純 利 益	581百万円	231百万円	410百万円	898百万円
1株当たり当期純利益	39円06銭	15円55銭	27円54銭	60円28銭
総 資 産	19,474百万円	19,126百万円	18,923百万円	19,229百万円
純 資 産	11,398百万円	11,411百万円	11,616百万円	12,300百万円
1株当たり純資産額	765円03銭	765円90銭	779円66銭	825円58銭

(注) 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均発行済株式数で除して算出しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主な事業内容
NSWテクノサービス株式会社	200百万円	100.0%	ITソリューション、 プロダクトソリューション
NSWウィズ株式会社	30百万円	100.0%	一般事務に関する業務代行、 支援サービス
京石刻恩信息技术(北京)有限公司	200万人民币元	100.0%	プロダクトソリューション

(注) 連結子会社でありましたエヌエスダブリュ販売株式会社は、平成25年7月1日付で日本テクノウェイブ株式会社(現 NSWテクノサービス株式会社)と合併いたしました。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、「ITソリューション」「プロダクトソリューション」の2分野の事業を主たる業務としております。

(12) 主要な拠点等

- ① 当 社
本 社 東京都渋谷区桜丘町31番11号
渋谷ITコア 東京都渋谷区
渋谷事業所 東京都渋谷区
渋谷CIビル 東京都渋谷区
山梨ITセンター 山梨県笛吹市
大阪事業所 大阪府大阪市
福岡事業所 福岡県福岡市
その他事業所 名古屋、広島

- ② 連結子会社
NSWテクノサービス株式会社 本社 東京都渋谷区
NSWウィズ株式会社 本社 東京都渋谷区
京石刻恩信息技术(北京)有限公司 本社 中国

(13) 使用人の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度比増減
男 性	1,705	31
女 性	221	△17
合 計	1,926	14

(注) 従業員数は、嘱託48名を含んだ就業人員数であります。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	400,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	200,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200,000
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	200,000
株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行	100,000

(15) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 45,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,899,808株（自己株式192株を除く。）
- (3) 株主数 4,403名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 タ ダ ・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	5,000 ^{千株}	33.55%
多 田 修 人	2,280	15.30
日 本 シ ス テ ム ウ ェ ア 従 業 員 持 株 会	524	3.51
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	337	2.26
多 田 尚 二	312	2.09
多 田 直 樹	300	2.01
日 本 電 気 株 式 会 社	294	1.97
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	215	1.44
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	198	1.33
多 田 順 子	166	1.11

（注） 持株比率は、自己株式（192株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に対して交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
多田修人	取締役会長	(株)ナカヤ 代表取締役社長
多田尚二	取締役 執行役員社長 (代表取締役)	(株)ナカヤ 専務取締役 (株)タダ・コーポレーション 代表取締役社長
桑原公生	取締役 執行役員専務 (代表取締役) (企画室、総務部、 人事部、経理部担当)	
青木正	取締役 相談	
大田亨	取締役 執行役員常務 (プロダクトソリューション事業部長、 事業戦略室担当)	京石刻恩信息技术(北京)有限公司 董事長
飯郷直行	取締役 執行役員常務 (ITソリューション事業本部長)	
小谷野幹雄	取締役	小谷野公認会計士事務所 公認会計士 ゼビオ(株) 社外監査役 (株)ヴィクトリア 社外監査役 積水ハウス・SI投資法人 監督役員
鹿島浩之助	取締役	
望月武	常勤監査役	
木村武	監査役	税理士法人KMCパートナーズ 税理士
熊谷信太郎	監査役	熊谷綜合法律事務所 弁護士 (株)ひらまつ 社外取締役

- (注) 1. 取締役鹿島浩之助氏は、平成25年6月26日開催の第47回定時株主総会において、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役青山英治氏は、平成25年6月26日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 取締役小谷野幹雄氏および鹿島浩之助氏は、社外取締役であります。
4. 監査役木村武氏および熊谷信太郎氏は、社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 監査役木村武氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役熊谷信太郎氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有するものであります。

7. 事業年度の末日後の取締役の異動
平成26年4月1日付で以下のとおり異動を行ないました。

氏名	地位および担当	
	変更前	変更後
桑原公生	代表取締役執行役員専務 (企画室、総務部、人事部、経理部担当)	代表取締役執行役員専務 (企画室、総務人事部、経理部担当)

(注) 青木正氏は、平成26年3月31日付で辞任により取締役を退任しました。

8. 当社は執行役員制度を導入しております。平成26年4月1日現在の各執行役員の地位、氏名および担当は次のとおりであります。(執行役員を兼務する取締役は除く)

地位	氏名	担当
執行役員常務	小関誠一	プロダクトソリューション事業本部 副事業本部長兼営業統括部長
執行役員	小山文雄	ITソリューション事業本部 副事業本部長 兼フィナンシャルソリューション事業部長
執行役員	衛藤純二	ITソリューション事業本部 営業担当
執行役員	西郷正宏	企画室 兼NSWウイズ株式会社代表取締役社長
執行役員	板山可成	プロダクトソリューション事業本部 副事業本部長 兼エンベデッドソリューション事業部長
執行役員	鈴木晴雄	経理部長
執行役員	山口真吾	ITソリューション事業本部 副事業本部長 兼サービスインテグレーション事業部長

(注) 中村武人氏は、平成26年3月31日付で執行役員を退任しました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役	9名	125,117千円	年額200,000千円以内
監査役	3名	19,050千円	年額40,000千円以内
計	12名	144,167千円	

- (注) 1. 摘要欄には、株主総会で承認を受けた報酬限度額を記載しております。
2. 平成26年3月31日現在の取締役は8名、監査役は3名であります。上記の員数と相違しておりますのは、平成25年6月26日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれていることによります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・社外取締役小谷野幹雄氏は、小谷野公認会計士事務所の代表、ゼビオ株式会社の子会社株式会社ヴィクトリアの子会社株式会社ヴィクトリアの社外監査役および積水ハウス・SI投資法人の監督役員を兼務しております。当社と重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ・社外取締役鹿島浩之助氏は、該当事項はありません。
- ・社外監査役木村武氏は、税理士法人KMCパートナーズの代表を兼務しております。当社と重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ・社外監査役熊谷信太郎氏は、熊谷綜合法律事務所の所長および株式会社ひらまつの社外取締役を兼務しております。当社と重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	小谷野 幹 雄	当事業年度開催の取締役会には、8回のうち7回に出席し、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ実務経験および専門家の立場から意見を述べております。
社外取締役	鹿 島 浩之助	平成25年6月の就任後、取締役会6回のうち6回に出席し、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ実務経験から意見を述べております。
社外監査役	木 村 武	当事業年度開催の取締役会には、8回のうち8回に出席し、同じく監査役会5回のうち5回出席し、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ専門家の立場から意見を述べております。
社外監査役	熊 谷 信太郎	当事業年度開催の取締役会には、8回のうち6回に出席し、同じく監査役会5回のうち3回出席し、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ専門家の立場から意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

④ 社外役員の報酬等の額

	支 給 人 員	報 酬 等 の 額	子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の額	4名	26,800千円	—

(注) 平成26年3月31日現在の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

明和監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 22,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査業務の報酬等と金融商品取引法に基づく監査業務の報酬等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 22,100千円

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「再生可能エネルギー促進賦課金減免申請業務」の委託についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合、会計監査人の解任を決定し、その旨および解任の理由を解任後最初に招集される株主総会で報告いたします。また、取締役会もしくは監査役会が、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断した場合、会社法第344条の規定により「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」の議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保する体制

当社は、取締役会において決定した会社法第362条に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。当期につきましても内部統制システムの整備・運用状況について評価を行ない、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認しました。内部統制に係わる基本方針の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制の基礎として、取締役、執行役員および使用人の行動規範となる倫理憲章を定め、取締役、執行役員および使用人全員に周知徹底し、かつ遵守してまいります。
 - ・社長直属の機関として、常勤取締役、常勤監査役、事業本部長および本社室部長により構成されるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備および維持（以下「コンプライアンス業務」という。）を図ります。コンプライアンス委員会は、必要あるときは適宜、社外取締役、社外監査役、弁護士、公認会計士および税理士等に相談を行ないます。
 - ・コンプライアンス業務を担当する部門として、総務人事部長を長とするコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス委員会の監督の下、社内規則およびガイドラインの策定、教育訓練の実施、ならびに社内通報・報告体制の整備、その他コンプライアンス業務を行ないます。コンプライアンス室は、コンプライアンス業務について、定期的にコンプライアンス委員会に報告します。
 - ・コンプライアンスの実行を監査するための内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、コンプライアンス委員会に報告します。
 - ・取締役、監査役、執行役員、使用人および内部監査室は、法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には、直ちにコンプライアンス委員会に報告します。
 - ・監査役はコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、コンプライアンス委員会に対して改善を求めます。この場合、コンプライアンス委員会は、改善の必要があると認めた場合は、速やかにコンプライアンス室に対してコンプライアンス体制の改善策の策定を指示します。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として、反社会的勢力への対応を所管する部門を総務人事部と定めるとともに、事案発生時の報告および対応に係る規程等の整備を行ない、反社会的勢力には警察等関連機関と連携し毅然とした態度で対応いたします。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、網羅的にかつ検索性の高い状態で保存および管理し、取締役および監査役は、文書管理規程により、これらを常時閲覧できるものとしております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理を統括する機関として経営会議、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理のための体制を整備しております。
 - ・経営リスク（ビジネスリスク）、法令リスク（コンプライアンスリスク）、情報セキュリティリスク（ITリスク）および災害リスク（ハザードリスク）の適正な管理のため、これらのリスク毎に管理責任者を定めるとともに、取締役会規程、執行役員規程、経営会議規程、リスクマネジメント委員会規程、コンプライアンス委員会規程、情報システム管理規程および防災管理規程を定め、これらの規程に従ったリスク管理体制を構築しております。
 - ・不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、同本部が中心となって迅速に対応し、リスクおよび損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
- ・経営方針および経営戦略に関わる重要事項のうち、取締役会で決議すべきものは、取締役会規程に明定し、係る事項を審議・決定します。また、必要に応じて臨時の取締役会を開催します。さらに、取締役会規程に定めたものに準ずる重要事項を審議・決定するために、経営会議を随時開催します。
 - ・取締役会または経営会議の決定に基づく業務執行については、取締役会規程、執行役員規程、組織規程、職務権限規程および業務分掌規程において、業務執行部門における責任者および責任内容ならびに執行手続の詳細を定めております。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・倫理憲章は、関係会社管理規程に定める会社（以下「関係会社」という。）にも適用いたします。
 - ・当社は、関係会社管理規程に従い、決裁・報告制度を運用し、関係会社の経営を適正に管理するものとし、必要に応じて関係会社の経営のモニタリングを行ないます。取締役、監査役および内部監査室は、関係会社の法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には、直ちにコンプライアンス委員会に報告します。

- ・関係会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、コンプライアンス委員会に報告します。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の求めがあったときは、監査役の職務を補助すべき使用人として、使用人から監査役補助者を任命します。
 - ・監査役は、監査役補助者の人事異動・人事評価等について、事前に総務人事部長より報告を受けるとともに、必要ある場合は、理由を付して人事異動・人事評価等につき変更を総務人事部長に申し入れることができることとし、総務人事部長は、監査役の意見を尊重するものとします。
 - ・監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとします。
- ⑦ 取締役および使用人の監査役への報告、その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役、執行役員および使用人は、当社または関係会社に著しい損害を及ぼし、もしくは当社または関係会社の信用を著しく失墜させるおそれがある事態の発生、内部管理体制の重大な欠陥および法令違反等の不正行為等を認めた場合は、書面もしくは口頭にて遅滞なく監査役に直接報告します。
 - ・内部監査室は、少なくとも1ヶ月に1度は、監査状況について、監査役に報告します。
 - ・監査役は必要に応じ、いつでも取締役、執行役員または使用人に報告を求めることができ、取締役、執行役員または使用人は、速やかに求められた事項を報告しなければならない仕組みを構築しております。
- ⑧ 監査役が監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- ・監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するために、取締役会のほか、経営会議、部門長報告会等の会議に出席するとともに、業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人に報告を求めることができます。
 - ・監査役は、必要があると認めるときは、コンプライアンス委員会またはコンプライアンス室に対し、改善策の策定を求め、内部監査室に対し、監査の実施状況の報告、および追加監査の実施を求めることができます。
 - ・監査役は、内部監査室に対して、必要に応じて監査業務への協力を求めることができます。
 - ・監査役は、代表取締役、コンプライアンス委員会委員長および監査法人と、それぞれ定期的に意見交換を行ないます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付け、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本的な方針としております。

剰余金の配当は、内部留保資金の充実を図りながら、当該期の利益水準、財政状態、配当性向、将来の業績動向等を総合的に勘案した上で決定することとしております。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業拡大ならびに経営基盤強化に備え、競争力の維持向上に努めていく所存です。

上記の基本方針を踏まえて、当期の期末配当金につきましては、1株につき7円50銭とすることを決定いたしました。また、中間配当金として1株7円50銭をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき15円となります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨を定款に定めております。また、当社は、毎年3月31日および9月30日を基準日とした年2回の配当を継続する予定でおります。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,583,586	流動負債	5,320,977
現金及び預金	2,304,241	買掛金	1,941,755
受取手形及び売掛金	6,432,109	短期借入金	1,110,502
商 品	476,555	リース債務	82,451
仕 掛 品	670,360	未払法人税等	495,988
貯 蔵 品	2,876	未払消費税等	136,817
繰延税金資産	397,745	賞与引当金	778,739
そ の 他	328,130	工事損失引当金	12,533
貸倒引当金	△28,433	そ の 他	762,189
固定資産	9,102,711	固定負債	1,759,569
有形固定資産	7,416,928	リース債務	23,156
建物及び構築物	3,104,366	退職給付に係る負債	1,410,939
土 地	3,861,051	役員退職慰労引当金	313,241
そ の 他	451,510	資産除去債務	12,232
無形固定資産	120,548		
リース資産	1,850	負債合計	7,080,547
そ の 他	118,697		
投資その他の資産	1,565,234		
投資有価証券	96,860	純資産の部	
長期未収入金	13,825	株主資本	12,561,607
敷金及び保証金	626,774	資本金	5,500,000
保険積立金	191,789	資本剰余金	86,080
繰延税金資産	516,672	利益剰余金	6,975,635
そ の 他	137,588	自己株式	△107
貸倒引当金	△18,276	その他の包括利益累計額	44,143
		その他有価証券評価差額金	27,663
		為替換算調整勘定	16,479
		純資産合計	12,605,751
資産合計	19,686,298	負債及び純資産合計	19,686,298

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	26,944,822
売上原価	22,487,094
売上総利益	4,457,727
販売費及び一般管理費	3,054,899
営業利益	1,402,828
営業外収益	
受取利息	76
受取配当金	2,410
その他の	46,850
営業外費用	
支払利息	15,531
その他の	23,513
経常利益	1,413,120
特別利益	
投資有価証券売却益	177,750
特別損失	
有形固定資産除却損	1,157
有形固定資産売却損	4,043
投資有価証券評価損	1,799
税金等調整前当期純利益	1,583,869
法人税、住民税及び事業税	666,935
法人税等調整額	11,915
少数株主損益調整前当期純利益	905,018
少数株主利益	917
当期純利益	904,101

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,500,000	86,080	6,295,031	△107	11,881,003
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△223,497		△223,497
当期純利益			904,101		904,101
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	680,604	—	680,604
当 期 末 残 高	5,500,000	86,080	6,975,635	△107	12,561,607

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	18,116	1,710	19,827	28,010	11,928,842
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△223,497
当期純利益					904,101
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,547	14,768	24,315	△28,010	△3,695
当 期 変 動 額 合 計	9,547	14,768	24,315	△28,010	676,909
当 期 末 残 高	27,663	16,479	44,143	—	12,605,751

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

(2) 連結子会社の名称

NSWテクノサービス株式会社

NSWウィズ株式会社

京石刻恩信息技术(北京)有限公司

連結子会社でありましたエヌエスダブリュ販売株式会社は、平成25年7月1日付で日本テクノウェイブ株式会社(現 NSWテクノサービス株式会社)と合併したため連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、京石刻恩信息技术(北京)有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

イ. 商品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ. 貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）および、アウトソーシング事業に関連する建物附属設備、器具・備品については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

車両運搬具 4～6年

器具及び備品 3～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度は、平成19年5月17日開催の取締役会において、平成19年6月28日をもって廃止することを決議したことにより、制度廃止日以降繰入を実施しておりません。従って、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から就任している役員に対する平成19年6月28日時点における要支給額であります。

④ 工事損失引当金

受注制作のソフトウェア開発のうち、当連結会計年度末において工事損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事
工事完成基準

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。これは、当社グループの退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、職能および勤続基準に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。

④ 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の費用として処理しています。

(会計方針の変更に関する注記)

当社及び国内連結子会社は、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度末のその他の包括利益累計額に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

4,922,306千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 14,900,000株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月10日取締役会	普通株式	111,748千円	7.50円	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年10月31日取締役会	普通株式	111,748千円	7.50円	平成25年9月30日	平成25年12月3日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	111,748千円	7.50円	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引等の投機的取引は一切行っておりません。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、取引先の信用状況を毎年度末及び異常な兆候発見時に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式のみであり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金には主に営業取引に係る資金調達であります。資金調達については、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持・確保により、流動性リスクを管理しております。

- (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

(信用リスクの集中)

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、10.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の状況に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性が乏しいものは、次表には含めておりません（(注)2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,304,241	2,304,241	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,432,109	6,432,109	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	65,668	65,668	—
資産計	8,802,019	8,802,019	—
(1) 買掛金	1,941,755	1,941,755	—
(2) 短期借入金	1,110,502	1,110,502	—
負債計	3,052,258	3,052,258	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

<資産>

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得価額との差額は以下のとおりであります。

	種類	取得価額 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差 額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	29,239	65,668	36,428
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		29,239	65,668	36,428

<負債>

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	31,191

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価情報の「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
受取手形及び売掛金	6,432,109

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記の対象から除いております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 846円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 60円68銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,877,424	流動負債	5,262,415
現金及び預金	1,851,990	買掛金	2,114,812
受取手形	34,052	短期借入金	1,100,000
売掛金	6,240,720	リース債務	82,451
商品	476,555	未払金	206,888
仕掛品	627,812	未払法人税等	471,474
貯蔵品	2,662	未払消費税等	117,435
前払費用	153,677	未払費用	278,035
繰延税金資産	346,337	前受金	66,598
その他の	172,232	前受収益	684
貸倒引当金	△28,617	預り金	140,749
固定資産	9,352,431	賞与引当金	668,332
有形固定資産	7,409,633	工事損失引当金	12,533
建物	3,056,706	その他	2,418
構築物	47,659	固定負債	1,666,462
車両運搬具	3,445	リース債務	23,156
工具、器具及び備品	440,769	退職給付引当金	1,317,832
土地	3,861,051	役員退職慰労引当金	313,241
無形固定資産	116,762	資産除去債務	12,232
ソフトウェア	96,759		
リース資産	1,850	負債合計	6,928,878
その他	18,152	純資産の部	
投資その他の資産	1,826,035	株主資本	12,273,312
投資有価証券	96,860	資本金	5,500,000
関係会社株式	298,606	資本剰余金	86,080
会員権	86,400	資本準備金	86,080
リース投資資産	22,754	利益剰余金	6,687,340
長期未収入金	13,825	利益準備金	415,887
長期前払費用	28,134	その他利益剰余金	6,271,453
敷金及び保証金	621,291	別途積立金	4,500,000
保険積立金	191,789	繰越利益剰余金	1,771,453
繰延税金資産	484,648	自己株式	△107
貸倒引当金	△18,276	評価・換算差額等	27,663
		その他有価証券評価差額金	27,663
		純資産合計	12,300,976
資産合計	19,229,855	負債及び純資産合計	19,229,855

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損 益 計 算 書

(自 平成25年 4月 1日)
(至 平成26年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		25,767,623
売 上 原 価		21,609,350
売 上 総 利 益		4,158,273
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,854,188
営 業 利 益		1,304,084
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19	
受 取 配 当 金	62,410	
そ の 他	47,075	109,504
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,171	
そ の 他	23,513	38,685
経 常 利 益		1,374,903
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	177,750	177,750
特 別 損 失		
有 形 固 定 資 産 除 却 損	1,149	
有 形 固 定 資 産 売 却 損	4,043	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,799	6,992
税 引 前 当 期 純 利 益		1,545,661
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		627,457
法 人 税 等 調 整 額		20,051
当 期 純 利 益		898,152

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,500,000	86,080	86,080	393,537	4,500,000	1,119,147	6,012,685	△107	11,598,657
当期変動額									
剰余金の配当						△223,497	△223,497		△223,497
剰余金の配当に伴う積立				22,349		△22,349	—		—
当期純利益						898,152	898,152		898,152
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	22,349	—	652,305	674,655	—	674,655
当期末残高	5,500,000	86,080	86,080	415,887	4,500,000	1,771,453	6,687,340	△107	12,273,312

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,116	18,116	11,616,774
当期変動額			
剰余金の配当			△223,497
剰余金の配当に伴う積立			—
当期純利益			898,152
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,547	9,547	9,547
当期変動額合計	9,547	9,547	684,202
当期末残高	27,663	27,663	12,300,976

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

① 商品及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）および、アウトソーシング事業に関連する建物附属設備、器具・備品については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

車 両 運 搬 具 4～6年

器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、職能および勤続基準に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度は、平成19年5月17日開催の取締役会において、平成19年6月28日をもって廃止することを決議したことにより、制度廃止日以降繰入を実施しておりません。従って、当期末における役員退職慰労引当金残高は、当該決議以前から就任している役員に対する平成19年6月28日時点における要支給額であります。

(5) 工事損失引当金

受注制作のソフトウェア開発のうち、当事業年度末において工事損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについて、その損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準
 - 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - (2) その他の工事
工事完成基準
5. その他計算書類の作成のための重要な事項
 - 消費税等の会計処理
 - 税抜き方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当事業
年度の費用として処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,914,667千円
2. 保証債務
 - 他の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証
 - 京石刻恩信息技术(北京)有限公司 9,298千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 - 短期金銭債権 40,865千円
 - 短期金銭債務 226,802千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引による取引高
 - 売上高 219,394千円
 - 仕入高 1,191,870千円
 - 業務委託費他 133,075千円
2. 関係会社との営業取引以外の取引による取引高
 - 受取配当金、雑収入 75,802千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式

192株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産

売上原価	6,801千円
貸倒引当金	8,435千円
賞与引当金	273,610千円
未払事業税	46,399千円
工事損失引当金	4,466千円
その他	6,623千円

繰延税金資産合計 346,337千円

(2) 固定の部

繰延税金資産

貸倒引当金	4,638千円
減損損失	464,458千円
投資有価証券評価損	31,615千円
退職給付引当金	469,675千円
役員退職慰労引当金	111,639千円
その他	6,372千円

繰延税金資産小計 1,088,400千円

評価性引当額 △594,244千円

繰延税金資産合計 494,156千円

繰延税金負債との相殺 △9,507千円

繰延税金資産の純額 484,648千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 8,764千円

資産除去債務に対応する除去費用 742千円

繰延税金負債合計 9,507千円

繰延税金資産との相殺 △9,507千円

繰延税金負債の純額 一千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品およびソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

計算書類提出会社と関連当事者との取引

1. 計算書類提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有または被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員が議決権の過半数を計算している会社	株式会社ナカヤ	東京都渋谷区	30,000	不動産賃貸業	なし	建物の賃借 役員の兼任 2名	賃借料の支払	758,720	保証金前払費用	558,077 65,873

2. 子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有または被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	NSWテクノサービス株式会社	東京都渋谷区	200,000	ITソリューション、プロダクトソリューション	(所有) 100.0	当社開発業務の一部の委託	開発業務の委託	1,151,540	買掛金	207,497

- (注) 1. 「取引金額」には消費税等は含まず、「期末残高」には消費税等を含めて表示しております。
2. 株式会社ナカヤは、当社役員多田修人が議決権の100%を直接保有しております。
3. 取引条件および取引条件の決定方針等は以下のとおりであります。
- (1) 賃借料は、近隣の取引情勢に基づいて決定しております。
- (2) 開発業務の委託は、交渉の上、一定の採算が確保されるように取引条件を決定しております。
4. 日本テクノウェイブ株式会社（現 NSWテクノサービス株式会社）は、平成25年7月1日付でエヌエスダブリュ販売株式会社と合併いたしました。なお、NSWテクノサービス株式会社との取引金額に、エヌエスダブリュ販売株式会社との取引金額は含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 825円58銭
2. 1株当たり当期純利益 60円28銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

日本システムウェア株式会社
取締役会 御中

明 和 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 川崎 浩 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本システムウェア株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本システムウェア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

日本システムウエア株式会社
取締役会 御中

明 和 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 川崎 浩 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本システムウエア株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、取締役・内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社および主要事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日、企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 明和監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 明和監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月12日

日本システムウェア株式会社 監査役会

常勤監査役 望 月 武 ◎

社外監査役 木 村 武 ◎

社外監査役 熊 谷 信太郎 ◎

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

株主総会ならびに取締役会の円滑な運営を図るため、現行定款第16条（株主総会の招集権者および議長）および第25条（取締役会の招集権者および議長）に、所要の変更を行なうものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更内容を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（株主総会の招集権者および議長）</p> <p>第16条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 取締役<u>会長</u>に欠員または事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>	<p>（株主総会の招集権者および議長）</p> <p>第16条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 取締役<u>社長</u>に欠員または事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>
<p>（取締役会の招集権者および議長）</p> <p>第25条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 取締役<u>会長</u>に欠員または事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>（取締役会の招集権者および議長）</p> <p>第25条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 取締役<u>社長</u>に欠員または事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名全員の任期が満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	た だ なお と 多 田 修 人 (昭和9年2月1日生)	昭和41年8月 (株)事務計算センター(現当社)設立 代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役会長 平成19年4月 当社代表取締役会長兼社長 平成20年4月 当社取締役会長 平成21年4月 当社代表取締役会長兼社長 平成22年4月 当社代表取締役会長 平成25年4月 当社取締役会長(現任) [重要な兼職の状況] (株)ナカヤ 代表取締役社長	株 2,280,700
2	た だ しやう じ 多 田 尚 二 (昭和44年5月14日生)	平成14年9月 エヌエスダブリュ販売(株)(現NSWテクノサービス(株)) 代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成19年4月 当社取締役 平成20年4月 当社代表取締役社長 平成21年4月 当社取締役執行役員副社長 平成25年4月 当社代表取締役執行役員社長(現任) [重要な兼職の状況] (株)ナカヤ 専務取締役 (株)タダ・コーポレーション 代表取締役社長	株 312,220
3	くわ ばら きみ お 桑 原 公 生 (昭和25年8月3日生)	昭和49年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 当社出向 平成15年1月 当社執行役員 平成15年6月 当社執行役員常務 平成16年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成20年4月 当社専務取締役 平成21年4月 当社取締役執行役員専務 平成25年4月 当社代表取締役執行役員専務(現任)	株 6,100

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	おお 大 田 すすむ 亭 亨 (昭和31年2月27日生)	昭和53年3月 ㈱事務計算センター（現当社） 入社 平成19年4月 当社執行役員 平成20年4月 当社執行役員常務 平成21年6月 当社取締役執行役員常務 （現任） [重要な兼職の状況] 京石刻恩信息技术（北京）有限公司 董事長	株 2,200
5	いい 飯 郷 なお ゆき 直 行 (昭和30年6月23日生)	昭和53年4月 日本電気㈱入社 平成16年4月 同社第一システム事業本部医療システム開発事業部統括マネージャー 平成21年10月 同社公共・医療ソリューション事業本部医療ソリューション事業部長代理 平成22年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社執行役員常務 平成24年6月 当社取締役執行役員常務 （現任）	株 800
6	こ や の 小 谷 野 み き 幹 雄 (昭和36年6月20日生)	昭和60年4月 大和証券㈱入社 昭和63年8月 公認会計士登録 平成8年9月 小谷野公認会計士事務所代表 （現任） 平成15年6月 当社監査役 平成20年6月 当社取締役（現任） [重要な兼職の状況] 小谷野公認会計士事務所 代表 ゼビオ㈱ 社外監査役 ㈱ヴィクトリア 社外監査役 積水ハウス・SI投資法人 監督役員	株 —
7	か 鹿 島 こう の すけ 浩 之 助 (昭和21年1月30日生)	昭和44年4月 日本電気㈱入社 平成10年10月 同社C&Cシステム事業企画部長 平成12年4月 同社執行役員兼NECソリューションズ・企画室長 平成14年10月 同社執行役員常務兼NECソリューションズ・企画室長 平成15年4月 同社執行役員常務兼経営企画部長 平成16年4月 同社執行役員常務 平成16年6月 同社取締役常務 平成17年3月 同社取締役執行役員常務 平成19年4月 同社取締役執行役員専務 平成21年6月 同社監査役 平成25年6月 当社取締役（現任）	株 —

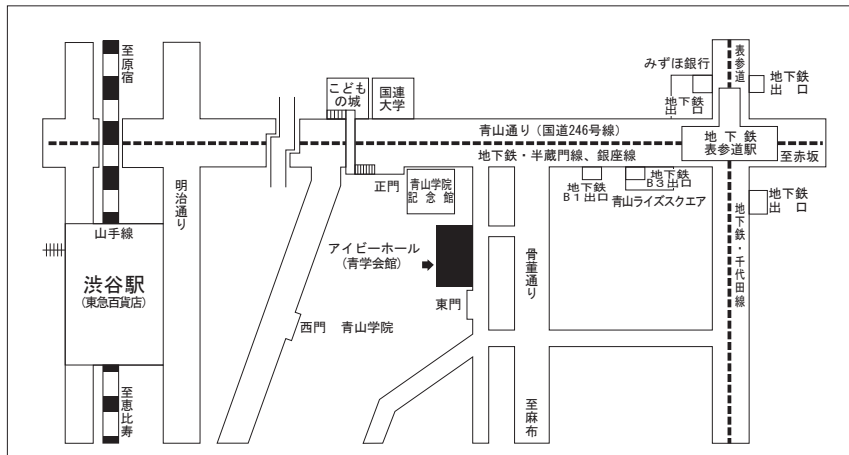
- (注) 1. 各候補者の当社における地位および担当については、12ページから13ページに記載のとおりであります。
2. 取締役候補者多田修人氏および多田尚二氏は、株式会社ナカヤにおいて多田修人氏が代表取締役社長、多田尚二氏が専務取締役を兼務しており、当社は同社との間に不動産賃貸等の取引関係があります。
3. 取締役候補者小谷野幹雄氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。なお、同氏の取締役在任期間は、就任してから本総会終結の時まで6年間であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の業務執行者から独立した立場にあること、また、公認会計士としての専門知識およびその職業をもとに得た経験等を当社の経営に活かしていただけることを期待し社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は、平成15年6月から平成20年6月まで当社社外監査役に就任しており、その在任期間は5年間であります。
4. 取締役候補者鹿島浩之助氏は、社外取締役候補者であり、その在任期間は、就任してから本総会終結の時まで1年間であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の業務執行者から独立した立場にあること、また、日本電気株式会社において取締役等の重職を歴任されており、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有し、それらを当社の経営に活かしていただけることを期待し社外取締役候補者とするものであります。
5. 取締役候補者小谷野幹雄氏および鹿島浩之助氏は、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限定額は、法令の定める最低責任限度額であります。本総会において両氏の再任をご承認いただいた場合、当社は当該契約を継続する予定であります。
6. 取締役候補者多田修人氏および多田尚二氏以外の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

株主総会会場ご案内図

会 場：アイビーホール（青学会館）

地下2階 サフランの間

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号



〔交通〕

地下鉄 銀座線、千代田線または半蔵門線

「表参道」駅(B1、B3出口)より徒歩約5分